

定額アロマプランご利用規約

アロマスター株式会社（以下「当社」といいます）は、定額アロマプラン利用規約を定め、これに基づき定額アロマプランを提供します。

第1条（本サービスの申込と規約の適用）

1. 本サービスを利用されるお客様は、専用ウェブページよりお申し込みください。
2. 当社がウェブ申込を受領し、貸出ディフューザーを含む本サービスに付随する商品の到着日より定額アロマプラン契約は成立し、本規約が適用されます。

第2条（サービス関連商品）

当社よりサービス関連商品を借り受けた際に、その商品と申込内容が合致していることを必ずご確認ください。

第3条（契約期間と解約）

本サービスの契約期間は、商品到着時より解約までの期間となります。なお、解約をご希望の際は次回商品到着日の15日前（15日前が弊社休業日の場合は前の当社平日対応日）までに電話やメール等で当社までご連絡ください。

第4条（本サービス基本料金等）

基本料金は、次のとおりとします。ただしオプション等の申し込みがある場合は基本料金の他に別途追加料金が発生いたします。

1. 基本料金（税別）

- | | |
|--------------------------|--------------|
| (1) AROMIC flow レギュラープラン | 月額料金 2,980 円 |
| プレミアムプラン | 月額料金 5,480 円 |

第5条（サービス関連商品等の保管・管理・使用上の注意）

お客様はサービス関連商品を善良な管理者の注意をもって保管・管理のうえ使用し、以下の項目にご留意ください。

- (1) 取扱説明書等の記載事項および当社の指示事項を遵守し、本来の使用目的以外に使用しないでください。
- (2) サービス関連商品で使用するオイル等は、当社が提供するもの以外は使用しないでください。
- (3) 専用エッセンシャルオイルは貸出ディフューザーでの使用に限り、他の用途として使用しないでください。

- (4) サービス関連商品の改造、構造に変更をきたすような加工等を行わないでください。
- (5) サービス関連商品に不具合が生じた場合、直ちに当社に連絡してください。当社所定の営業時間内に対応いたします。

第6条（損害賠償等）

本契約の各条項の規約違反による使用が発覚した場合には、当社はおお客様に対して損害賠償の請求をする場合がございます。

第7条（修理費用等の負担）

1. 本規約違反ならびにおお客様の責に帰すべき事故、破損等により、サービス関連商品の修理が必要になった場合の費用は、お客様が機器の実費を負担するものとします。
2. 前項の場合、またはサービス関連商品の盗難、滅失等によりお客様がその占有を失ったとき、直ちに当社に連絡し、実費をお支払ください。その後、当社より新たにサービス関連商品をお貸し出しします。

第8条（通知義務）

次の事項が発生したときには、直ちに当社にご連絡ください。

- (1) サービス関連商品について盗難、許取、損傷等が発生、またはその恐れがあるとき。
- (2) 住所、商号、代表者、その他組織、事業内容及び登録されている電話番号やEメールアドレスなどの連絡先に変更があったとき。

第9条（当社またはお客様による本契約の休止）

お客様はいかなる理由がある場合でも、月額料等の休止はできません。

なお、支払いがない場合には当社判断で支払いがあるまで休止をする場合がございます。

第10条（本サービスの停止・中断）

当社は下記各号に該当する場合、事前に通知せず、本サービスの提供を停止または中断できるものとします。この場合、当社の責任による場合を除き、お客様に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

- (1) 戦争、地震、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
- (2) 商品の欠品、終売等のやむを得ない事情により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
- (3) その他、当社が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合

第11条（当社またはお客様による本契約の解除）

当社またはお客様は、相手方に下記各号のいずれかの事由が発生したとき、何らかの通知、催告をせず直ちに本契約を解除することができます。

- (1) 本契約の各条項のいずれかに違反し、相当の期間を定めた履行の催告にもかかわらず是正されないとき。
- (2) 取引を継続し難い差し押さえ、仮差押、仮処分を受けたとき。
- (3) 破産・民事再生・会社更生、特別清算等の申立てがあったとき。
- (4) 監督官庁から営業停止、あるいは許可の取り消し処分を受けたとき、または自ら営業停止、解散をしたとき。
- (5) 相手方の社会的信用を著しく傷つけたとき。
- (6) 解散、営業の全部または重要な一部の譲渡を決議したとき。

第12条（当社による本契約の解除）

1. 当社は、お客様に下記各号のいずれかの事由が発生したときは、何らかの通知、催告をせず直ちに本契約を解除することができます。

- (1) お客様が月額料等の支払を遅滞したとき。
- (2) お客様が振出した手形、小切手等が不渡り処分を受けたとき。
- (3) お客様が故意または過失によりサービス関連商品を著しく傷つけたとき。
- (4) お客様の業績の悪化等により信用力の著しい低下があったとき、またはこれに影響をおよぼす営業上の重要な変更があったとき。
- (5) その他前号に準ずるような債権の保全を必要とする相当の事由が発生したとき。

2. 前条または前項に基づき本契約が解除されたときは、当社はお客様との一切の契約を同時に解除することができ、当社は、契約解除により当社に発生した損害をお客様に請求することができます。

第13条（解除の効力）

第11条または前条に基づき、当社またはお客様が本契約を解除した場合、お客様は、サービス関連商品を当社に返還するとともに、本契約に基づきお客様が当社に支払うべき一切の債務につき期限の利益を喪失し、お客様は直ちに全額を当社に支払うものとします。また、当社は何らかの通知、催告を要せずお客様と当社間の債権債務につき相殺できるものとします。

第14条（サービス関連商品の返還）

解約または前条の契約解除等により、本契約が終了したときは、お客様は10日以内に、当社が指定する返還場所に、サービス関連商品を返還ください。ただし次のいずれかの場合には、別途費用が発生します。

- (1) お客様はサービス関連商品の原状を保証し、異なる場合はその修理費用等を負担し

ます。

- (2) お客様が本契約終了日から10日以内にサービス関連商品を返還しなかったときは、お客様は返還完了までの期間分の月額料金を負担します。

第15条（各手数料、消費税等の負担）

振込手数料や代引き手数料、及び消費税等は、お客様の負担となります。

第16条（規約の変更と通知）

1. 当社は本規約を変更しようとする場合、お客様が当社に対して届け出た連絡先に対して、ファックスによる送信や電子メールによる告知、または当社のホームページ（ホームページからリンクされた先を含む、以下「ホームページ等」）に掲載するなど、当社が適当と判断する方法によって通知を行います。当該通知後、お客様が本サービスを利用、または本サービスを継続した場合、お客様は変更を承諾したものとみなします。
2. 当社が前項の通知をホームページ等に掲載する方法で行った場合は、通知内容を含むデータがホームページ等にアップロードしたときに到達したものとみなします。
3. お客様が本規約の変更に同意しない意思を明らかにした場合、お客様が本契約の解約の意思表示をしたものとみなします。

第17条（反社会的勢力の排除）

1. お客様は、過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます）に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとします。
2. お客様が前項の規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなくお客様の本サービス利用を停止し、または登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これによりお客様に何らの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第18条（管轄）

本規約について紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属の合意管轄裁判所とします。

第19条（権利義務の譲渡）

お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の権利義務を第三者に譲渡しないでください。

第20条（協議）

本規約に記載のない事項および本規約の各条項に疑義が生じた場合は、双方協議のうえ、誠意をもって解決を図るものとします。

以上

2020年12月10日 制定

アロマスター株式会社